

中央区 子ども・子育て支援新制度における利用希望把握調査 ご協力をお願いします

この調査票は、就学前または小学生のお子さんがいらっしゃる保護者様へお送りしています。



区役所から調査票が送られてきたけど、何かしら？

中央区の子ども・子育て支援事業計画を作るために、区民の皆さまのご意見・ご要望を確認するための調査です。



子ども・子育て支援事業計画って何ですか？

保育所や幼稚園などの施設の今後の利用希望を把握して、どれくらいのサービスを確保すればよいかを掲載した計画です。



保育所が増えたり、子育て支援のサービスが利用しやすくなるっていいこと？

この調査の結果に基づいて、将来的なニーズを計り、それに見合うよう、サービスの方策を立てていきます。



これからの子どもたちのために役立つ調査なんだね。それなら協力しないとイケないね！

お子さんがこれから過ごす保育・教育の環境に関わってくる重要な調査なので、ぜひご協力をお願いします！



調査の結果は区民の代表も参加する「中央区子ども・子育て会議」で、子ども・子育て支援事業計画を作るための話し合いに活用させていただきます。

(仮称)中央区子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～31年度の5カ年計画)

- 幼稚園、保育園、認定こども園
- 家庭的保育・小規模保育等
- 地域子ども・子育て支援事業
(学童クラブ、一時預かり、病児・病後児保育、あかちゃん天国等)について掲載

子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する法律「子ども・子育て関連3法」の成立に伴い、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月よりスタートする予定です



子どもは社会の希望であり、安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現は地域全体で取り組まなければならない重要な課題の一つです。

この調査は子育て家庭の皆様の幼稚園や保育所、現在の子育て支援サービスの利用状況や今後の利用希望をおうかがいし、これからの施設整備やサービスの実施に反映させるためのものです。

なお、この調査は中央区から「株式会社創建」に委託して実施しております。

平成25年10月 中央区

お忙しいことと存じますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

<子ども・子育て支援新制度の概要>

■子育てをめぐる課題の解決について

- ①親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の教育・保育が受けられることが望まれています。
- ②核家族化や地域での人間関係の希薄化などにより、子育ての孤立感や負担感が増加していると言われています。
- ③都市部を中心に、保育所に入れない待機児童が存在します。

こうした課題の解決に向け、
「子ども・子育て支援新制度」が創設されます

■子ども・子育て支援新制度とは

平成24年8月、子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する法律「子ども・子育て関連3法」が成立しました。「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て関連3法に基づき子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に進める新しい制度のことを言います。

※詳細は、内閣府の「子ども・子育て支援新制度ホームページ」をご覧ください。
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

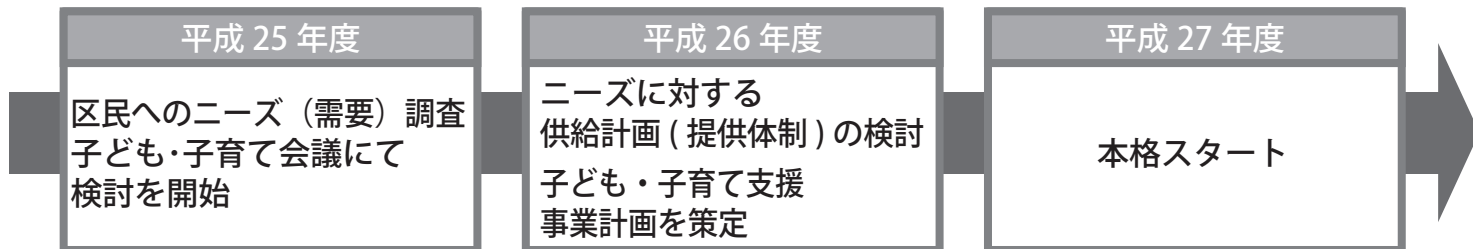
■子ども・子育て支援新制度の目的

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合な提供
- ② 保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

新制度の開始に先立ち、幼児期の学校教育・保育、地域での子ども・子育て事業における需要見込みおよび提供体制の確保の内容を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



■子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて



調査票は、平成25年11月15日（金）までに、同封の返信用封筒に入れてご投函ください（切手は不要です）。

【お問合せ先】

中央区 福祉保健部 子育て支援課 子育て施策推進主査
電話：03-3546-5681（直通）